

平成25年第7回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成25年7月10日（水） 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長，河村委員，小葉松委員，佐藤委員，山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 政田生涯学習部長，小山学校教育部長，平井生涯学習部次長，
對馬生涯学習部次長，渡邊管理課長
- 6 傍聴者 なし

7 付議事項

- 日程第1 議案第1号 函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し，議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 平成26年度使用小学校用および中学校用教科用図書採択に関し，議決を求めることについて
- 議案第3号 平成26年度使用学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し，議決を求めることについて
- 日程第3 議案第4号 職員の処分の決定に関し，議決を求めることについて
- 日程第4 報告事項 ・職員の処分について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に，河村委員，小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち，日程第2，議案第2号「平成26年度使用小学校用および中学校用教科用図書採択に関し，議決を求めることについて」から日程第4，報告事項「職員の処分について」までを「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので，秘密会とさせていただきます。
- それでは，日程第1，議案第1号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」を諮る

■学校教育部長

- 議案第1号「函館市立幼稚園の保育料及び入園料条例施行規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は，幼稚園就園奨励費国庫補助限度額変更の通知があったことから，函館市の減免限度額に係る規定を国の補助限度額に合わせて整備するものである。
- はじめに，別表第1について説明する。
- 現行，生活保護世帯および市民税の所得割が非課税の世帯を対象に，子どもの数に応じて保育料や入園料を減免しているが，このたびの改正は，同一世帯から3人以上就園している場合の第3子以降について，所得などの要件を撤廃し減免対象を拡大しようとするもので

ある。

- 続いて、別表第1および別表第2の備考の改正について説明する。
- 園児が途中退園した場合の減免限度額について、これまで在籍月数にかかわらず、保育料が限度額を超えている場合は、限度額まで減免していたが、このたび、国庫補助の取り扱いが、月割り額を限度とすることに変更されたことから、同様の取り扱いとするよう規定を整備しようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、公布の日とし、別表第1の規定、世帯要件の変更については、平成25年4月1日から適用するものである。

■橋田委員長

- 議案第1号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第2、議案第2号「平成26年度使用小学校用および中学校用教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「平成26年度使用学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号および議案第3号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第4号「職員の処分の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、報告事項「職員の処分について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■終了宣言

- 午後2時45分

議事録署名人 河村祥史

〃 小葉松洋子

調製者庶務係 水山学